

鳥取県東部地区の林業の概要



令和6年8月

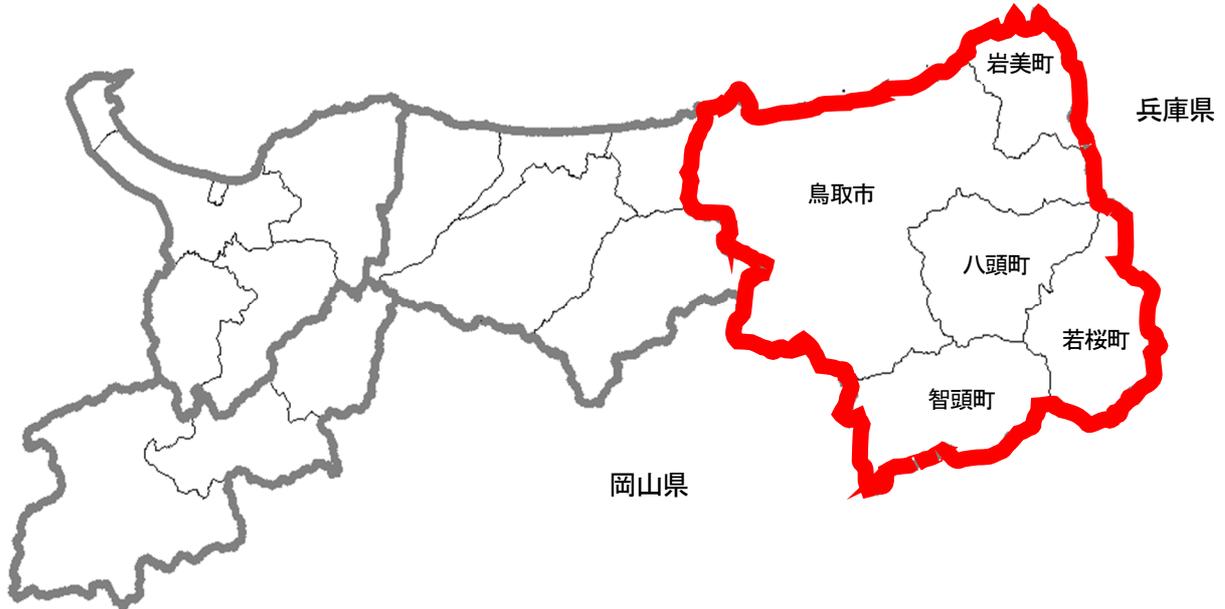
鳥取県東部農林事務所八頭事務所

写真：智頭スギ（智頭町）

1 鳥取県東部地域について

鳥取県東部地域は、鳥取市、岩美郡（岩美町）、八頭郡（八頭町、若桜町、智頭町）からなり、東は兵庫県、南は岡山県に隣接しています。

鳥取県及び東部地域位置図

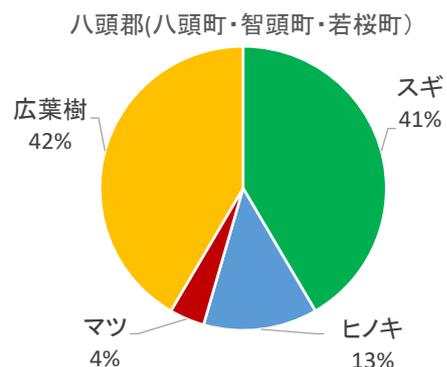
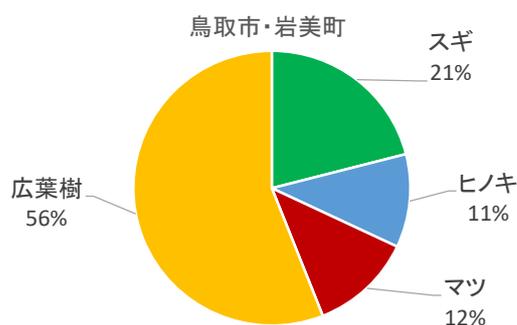


2 東部地域の森林の概要

鳥取県の総面積の74%を林野が占めており、その約55%が民有林人工林となっています。東部地域の林野率は71.4%～94.7%、林野に占める民有林人工林率は29.05%～78.57%となっています。

地域	人口(人)	土地面積(千ha)	林野率(%)	人工林率(民有林)	
鳥取県	535,032	351	74.0	54.75	
東部地域	217,000	152	72.7	44.03	
鳥取市	183,348	77	71.4	46.96	
岩美郡	岩美町	10,356	12	81.0	29.05
八頭郡	八頭町	14,880	21	80.1	51.29
	若桜町	2,534	20	94.7	57.56
	智頭町	5,882	22	92.7	78.57

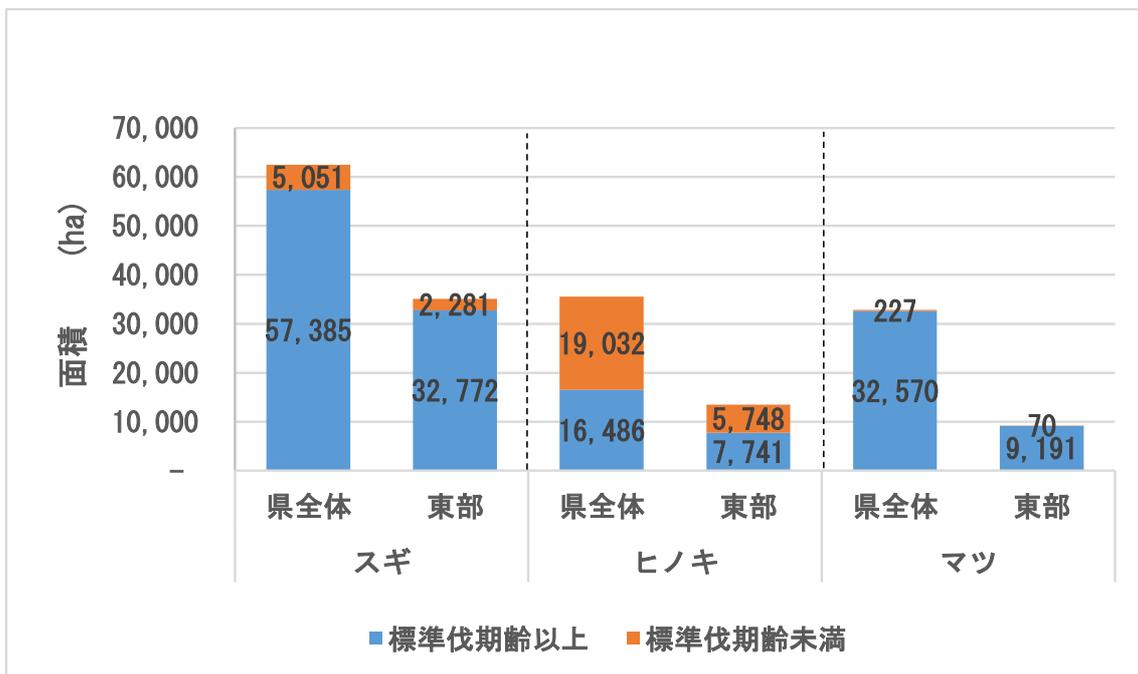
林野面積に占める樹種別の面積割合は中国山地沿いの八頭郡ではスギが全体の41%を占めています。



3 民有林人工林の林齢構成と主伐、間伐の推進

(1) 伐期を迎えた造林地が増えています

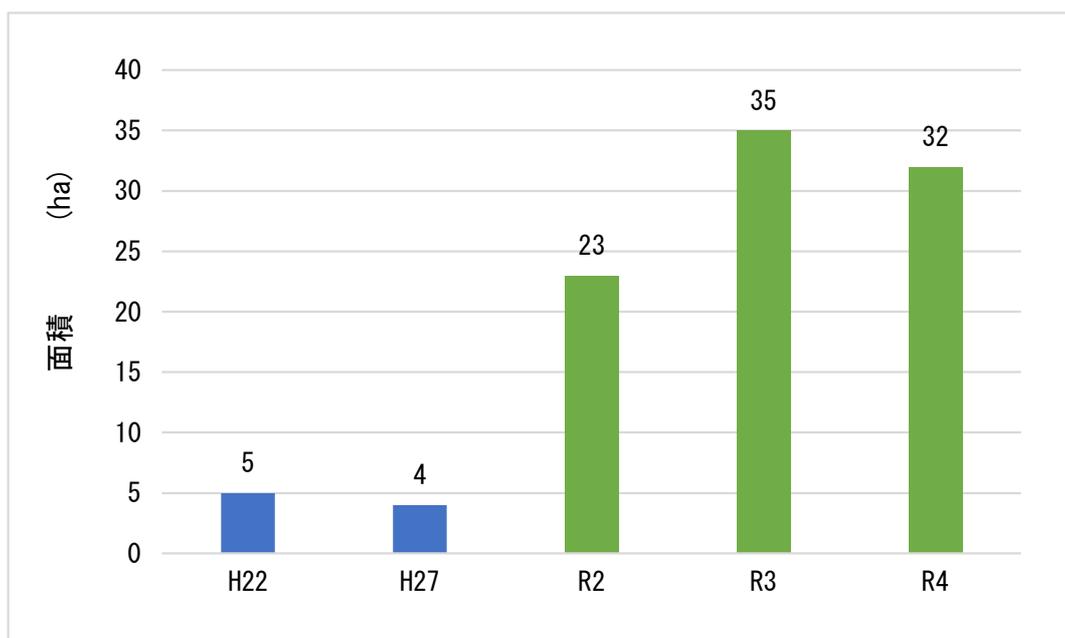
東部地域では人工林の半数以上が主伐可能な時期を迎えています。



東部地域における樹種別の標準伐期齢の面積
(標準伐期齢 スギ40年 ヒノキ45年 マツ35年)

(2) 主伐・再造林が進み始めています

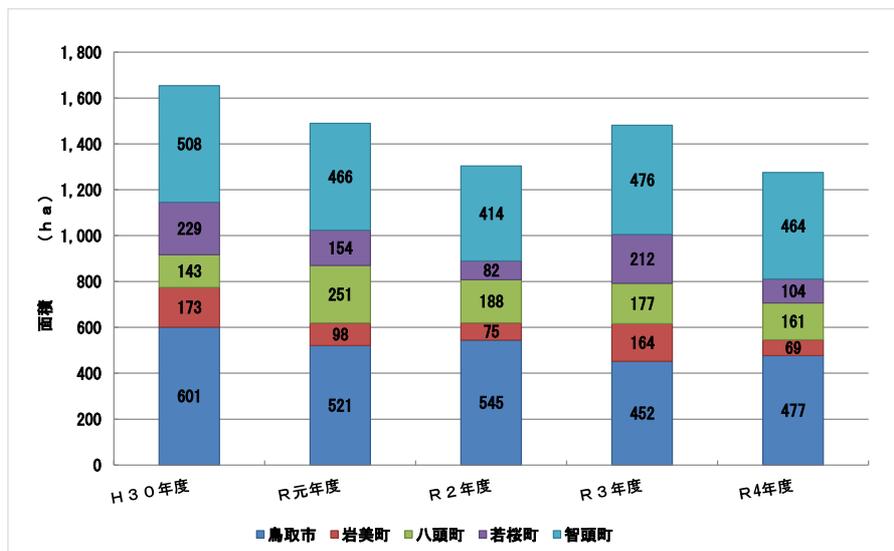
伐採適期を迎えていること、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収、花粉症対策なども求められていることから、鳥取県では近年、主伐・再造林による森林の若返りを進めています。



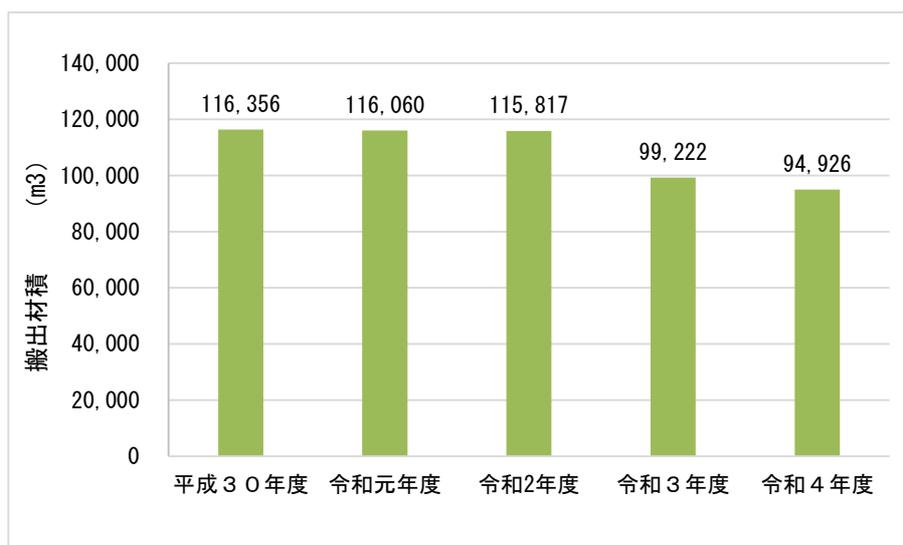
東部地域の主伐・再造林の推移

(3) 間伐も積極的に進めています。

人工林面積55,131haのうち、間伐施業の対象となる26～60年生は約6割を占めています。そのため東部地域では、間伐とその搬出利用に取り組んでいます。



東部地域の間伐面積



間伐材の搬出材積の推移



(智頭町東宇塚地内)

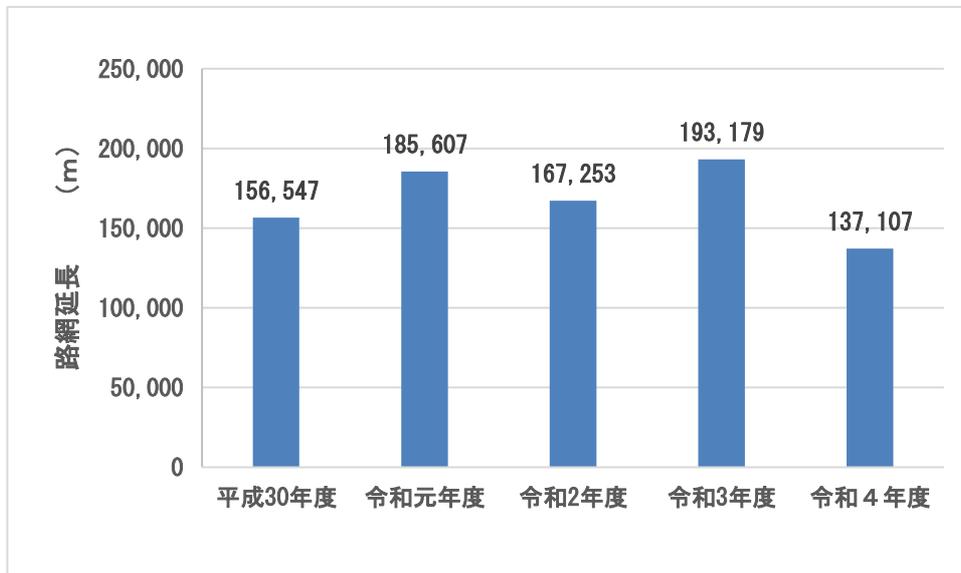


(用瀬町江波地内)

間伐施業地の一例

4 森林路網の整備

東部地域では間伐、主伐を必要としている森林が増えており、木材の生産性の向上、搬出コスト等の削減に必要な路網整備の促進が求められています。



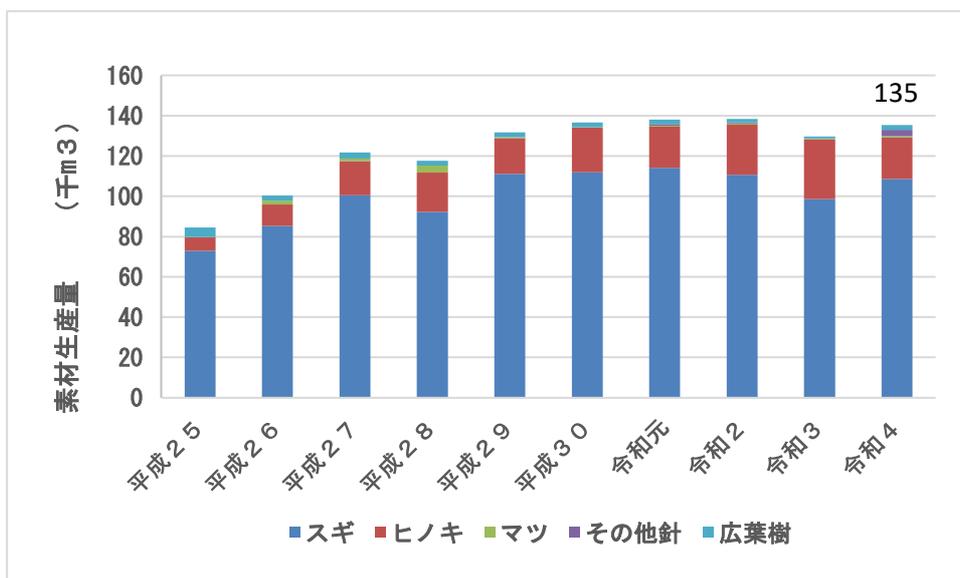
東部地域の作業道開設延長
(鳥取県全域では 209,503m)



作業路網 (智頭町口波多)

5 地域材生産

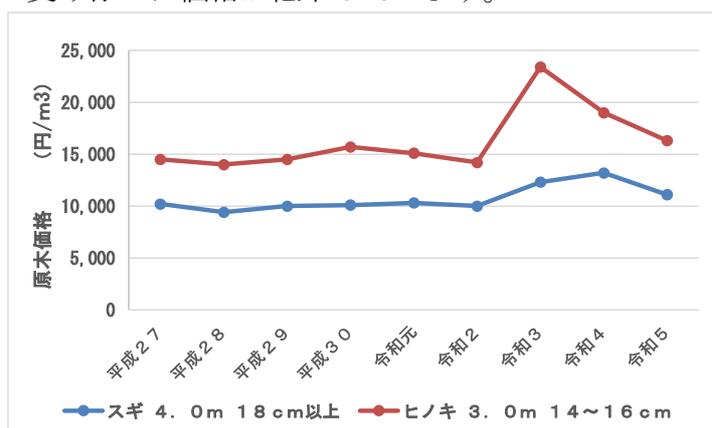
素材生産は、路網整備や高性能林業機械の導入に伴い、平成25年以降増加の傾向でしたが、近年は130千m³前後で推移しています。今後、皆伐による素材生産の増加が期待されています。



東部地域の素材生産量
(鳥取県全体では318千m³)

6 原木価格

鳥取県内の原木価格は令和2年まで、スギが10,000円/m³、ヒノキが15,000円/m³で推移していましたが、令和3年に起きた「ウッドショック」により価格が一時高騰しました。その後は物価高騰による住宅建築着工数の減少の影響等を受け徐々に価格が低下しています。



◀ 鳥取県における原木価格の推移

原木のセリ市の様子 (石谷林業) ▶



7 建築での地域材利用

木材を建築物の部材として使うことは、快適な住環境の創出はもちろん、CO₂の長期間の固定や地域の森林・林業・木材産業の活性化に貢献します。東部地域においても建築物への県産材の利用を積極的に進めています。



▲ 智頭中学校（智頭町）



▲ 船岡保育所（八頭町）



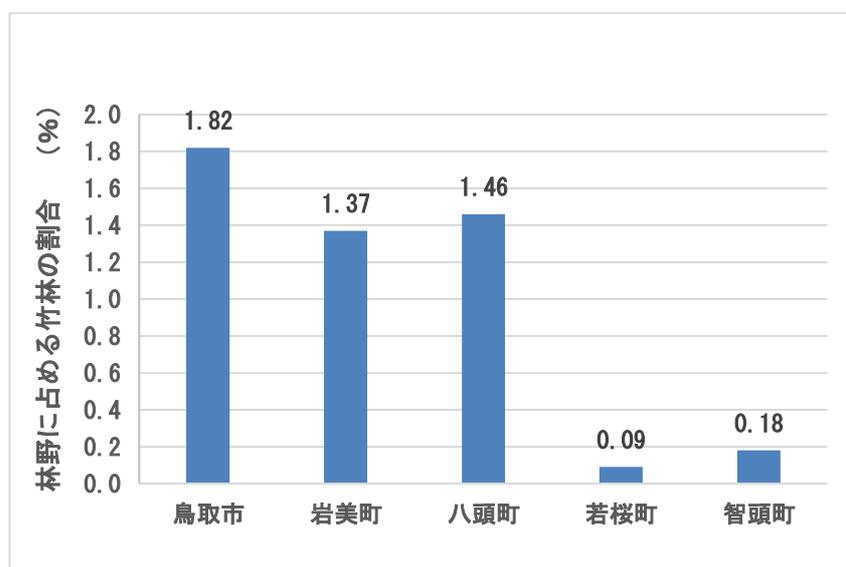
▲ JR郡家駅（八頭町）



▲ タカハマカフェ（鳥取市）

8 放置竹林の整備

東部地域には、1, 427haの竹林があり、その多くが放置されたままとなっています。特に鳥取市、岩美町、八頭町で林野に占める竹林の割合が高く、竹林の拡大や人工林への侵入など生活面や環境面で悪影響を及ぼすことが懸念されることから、支援制度等を活用した竹林・里山の整備を進めています。



林野に占める竹林の割合



支援制度の活用により整備された竹林

9 特用林産物の振興

原木しいたけは、里山の広葉樹を活用してしいたけを生産することにより、次世代の森林の育成や、環境を保全する役割も担っています。

原木しいたけ新規生産講座の卒業生等へ新規参入を促しながら、JAや日本きのこセンターと連携して原木しいたけの増産・品質向上・ブランド化などを推進しています。

区 分	令和4年度実績	
	生産者数(人)	生産量 (トン) * 木酢液はkl
しいたけ	173	150.1
乾		6.1
生		144.0
なめこ	35	90.5
ひらたけ	20	3.6
まいたけ	7	2.8
ぶなしめじ	5	96.1
えのきたけ	4	96.9
きくらげ	9	26.5
乾		8.1
生		18.4
竹炭	3	57.0
木酢液	1	3.2



肉厚で大型の品種「とっとり115号」

10 とっとり森林・林業振興ビジョン

県は令和3年度に、本県の森林・林業の目指すべき姿と目標を明確にし、施策の方向性を示した「とっとり森林・林業振興ビジョン」を策定しました。計画期間は令和3年度から令和12年度までとし、素材生産、皆伐再造林面積、原木需要に占める県産材率、新規就業者数等の指標において令和12年度の数値目標を掲げ、各種施策を展開しています。

1 施策目標の一覧

指標（単位）	現状値(R1)	中間（R7）	目標（R12）
◇素材生産量（万 m ³ ）	31	40	50
○間伐面積（ha）	3,015	3,900	4,200
間伐の生産性（m ³ /人・日）	4.9	6	7
○皆伐再造林面積（ha）	24	150	320
皆伐の生産性（m ³ /人・日）	8.1	10	11
○林内路網密度（m/ha）※1	29.4	35	40
◇森林による二酸化炭素吸収量（千 t CO ₂ ）※1 ⇒温室効果ガス排出量 40%削減（H25 年度比）の目標の達成に貢献	647	772	883
◇原木需要に占める県産材率（%）※1	31	42	50
◇新規就業者数（人） ⇒毎年 50 人・累計 500 人確保	47	50	50
◇県民参加の森林づくり活動参加者数（人）※2 ⇒毎年 100 人以上増加	5,083	5,500	6,000
◇森林環境教育・木育活動拠点数（拠点） ⇒毎年 1 施設確保	5	11	16
◇主なきのこ生産額（億円） ⇒毎年 1 億円以上増加	8	15	20

※1：現状値は H 30 の実績 ※2：過去 10 カ年の平均